

**令和 8 年免許取得研修実施要領**  
**「大型特殊自動車免許(農耕車限定)取得研修(交通センター試験)」**  
**(後期)**

**1 目的**

高度な運転技能を有する農業者の育成を図り、農業生産性の向上と農作業の安全を確保するため、大型特殊免許(農耕用限定)の取得研修を行う。

**2 研修内容**

**(1) 期間**

- 1 回目：令和 8 年 11 月 17 日(火) ～ 19 日(木)
- 2 回目：令和 8 年 11 月 24 日(火) ～ 26 日(木)
- 3 回目：令和 8 年 12 月 8 日(火) ～ 10 日(木)
- 4 回目：令和 8 年 12 月 22 日(火) ～ 24 日(木)
- 5 回目：令和 9 年 1 月 5 日(火) ～ 7 日(木)

**(2) 研修実施者**

やまぐち就農支援塾(山口県立農業大学校)

**(3) 場所**

研修場所：大型特殊自動車免許研修場

道の駅「潮彩市場防府」近く(防府市新築地町 2-1)(地図参照)

**試験場所：山口県総合交通センター(山口市小郡下郷 3560-2)**

**(4) 内容**

| 実施日  | 時間・場所                                          | 内 容                                       |
|------|------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 1 日目 | 9:00～16:00<br>大特免許研修場(防府市)                     | ・開講<br>・運転操作練習                            |
| 2 日目 | 9:00～16:00<br>山口県総合交通センター(山口市)<br>大特免許研修場(防府市) | ・試験コース確認<br>・運転操作練習                       |
| 3 日目 | 9:00～11:40<br>山口県総合交通センター(山口市)                 | ・試験コース確認                                  |
|      | 【試験】<br>13:30～16:30<br>山口県総合交通センター(山口市)        | ・受験申請、適性試験<br>・技能試験<br>・免許交付手続き<br>(現地解散) |

**3 受講対象者**

農業従事者(新規就農者、認定農業者、集落営農法人のオペレーター等)

※普通自動車運転免許以上の免許取得者で、免許証記載の住所が山口県内の方に限ります。

**4 定員**

各回とも最大 4 名

**5 募集期間**

**(1) 申し込み開始 令和 8 年 8 月 20 日(木) 9 時～**

※開始時刻前に届いたものは受け付けません。

**(2) 申し込み終了 定員になり次第終了**

※キャンセル待ちについては行いませんので、御了承ください。

## 6 参加費

| 項 目       | 必要金額（税込み）       | 備 考              |
|-----------|-----------------|------------------|
| 研修施設使用料   | 400円（200円/日×2日） | 研修初日に受付で支払い      |
| 受験手数料     | 2,800円          | 受験申請時に免許センターで支払い |
| 免許交付手数料   | 2,350円          | 免許交付時に免許センターで支払い |
| 交通安全協会入会金 | 500円×年数分（加入は任意） |                  |

## 7 申込先

### （１）申込書

農業大学校ホームページから申込書等をダウンロードできます。

<https://www.yamaguchi-noudai.jp/20200324182738>

### （２）申込方法

下記の書類を山口県立農業大学校へFAX、メールまたは持参してください。

FAXでお申し込みの方は、電話で通信確認をお願いします。

なお、先着順としますので、研修申込書の到着をもって、申込みの受付とします。

また、希望受講期間については、必ず第４希望まで記載してください。

- ① 大型特殊自動車免許（農耕車限定）取得研修（交通Ｃ試験）申込書
  - ② 運転免許証（表・裏）の写し

## 8 受講者決定等の通知

受講日が決定しましたら、郵送等にて通知します。

１回目：10月16日頃、２回目：10月23日頃、３回目：11月９日頃、４回目：11月20日頃、５回目：12月４日頃

## 9 その他

（１）研修中の傷害保険については、参加者各自で対応してください。

（２）技能試験を受験するためには、視力（矯正）が両眼で 0.7 以上、かつ片眼がそれぞれ 0.3 以上あることが必要ですので注意してください。

## 10 問い合わせ先

〒747-0004 防府市大字牟礼10318番地

山口県立農業大学校（山口県農林総合技術センター農林業担い手支援部）

担当：兼光、重藤、松本

受付時間：9:00～17:00

TEL：0835-38-0510 FAX；0835-23-0843

E-mail：a17212@pref.yamaguchi.エルジーlg.jp

